

各 位



公益社団法人筑紫法人会 事務局

電話 092-924-6387・FAX092-922-6569

## 法人会ご入会のお手続きについて

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は法人会の会務運営につき、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
この度は、当会へご入会をご検討いただきありがとうございます。

さて、ご入会のお手続きは、左欄の入会申込書と裏面の預金口座振替申込書・自動払込利用申込書にご記入ご捺印（銀行届出印）のうえ、同封の返信用封筒でご返送ください。

なお、法人会年会費納入につきましては会費規定により、原則として会員が指定する金融機関口座から自動引落により納入することとなっております。

口座自動振替制度の概要は下記の通りです。

何卒趣旨をご理解の上ご賛同くださいますようお願い申し上げます。  
末尾ながら、ますますのご繁栄をご祈念申し上げます。

敬具

記

### 【口座自動振替制度の概要】

1. **委託会社**：日本システム収納株式会社（略称：NSS）  
（法人会の福利厚生制度受託会社「大同生命保険㈱」の関連会社です。）
2. **振替日**：毎年5月27日（但し、金融機関の休日の場合は翌営業日）
3. **通帳印字**：NSS. ホウジンカイヒ
4. **取扱金融機関**：都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、信金の全行及び信組、  
ゆうちょ銀行、JA
5. **申し込み方法**：裏面の預金口座振替申込書・自動払込利用申込書にご記入ご捺印  
（銀行届出印）のうえ、ご返送ください。  
金融機関への手配は法人会が一括して行います。

以上

### 【口座自動振替制度のご利用のメリット】

- ① 法人会が振込料の費用を負担します。
- ② 振込みにかかる事務手続きを省きます。

〔安全です！キャッシュレス時代、現金を持ち歩く必要がありません。  
また、うっかり納付を忘れてしまうこともなく、納付したことが預貯金通帳にも記載されます。〕

※なお、ご不明な点がございましたら筑紫法人会事務局（電話 924-6387）までお問い合わせください。

## 入 会 申 込 書

公益社団法人 筑紫法人会 御中

貴会の趣旨に賛同して下記のとおり入会を申し込みます。

※太枠内をご記入ください。

フリガナ			設 立 年 月	
法 人 名 又は屋号	印		昭和・平成・令和	年 月
代表者名			業 種	
所在地	〒 -	TEL		
		FAX		
所在地の外で 郵便物受取を 希望する場合 の住所	〒 -	メール アドレス		
		URL		
関与税理士名			決算月	月
			資本金	万円
会員の種別 (いずれかに○)	正 会 員 ・ 賛 助 会 員	整理番号 (右詰で記入)		
加入勸奨者 会社名・氏名	※ 整理番号は筑紫税務署から通知された貴法人固有の番号です。 整理番号が当会の会員番号になります。 ご不明の場合は空欄でもかまいません。			

## 【会員の種別】

**正会員** 筑紫税務署管内に所在する法人（管内に事業所を有する法人を含む。）を中心として、本会の目的及び事業に賛同して入会した者で、総会の議決権を有します。  
筑紫税務署管内に複数の支店・出張所等がある場合は、1支店等のみ正会員になれます。

**賛助会員** 本会の目的及び事業を賛助するために入会した全国法人会総連合に所属する法人会の正会員である法人およびその支店・営業所等又は個人で、総会の議決権は有しません。  
筑紫税務署管内の1支店等が正会員となった場合、他の支店等は賛助会員となります。

【会費の額】 事業年度の中途に入会した会員の当該事業年度の会費額は、別表の年会費の額の月額に、入会した日の属する月の翌月から事業年度末までの月数を乗じて計算した金額とする。

資本金等の金額	年会費の額	
	年額	月額
<b>正会員</b>		
資本金 200万円未満	4,500円	380円
資本金 200万円以上 500万円未満	6,000円	500円
資本金 500万円以上	9,000円	750円
資本金のない法人、その他の法人	4,500円	380円
<b>賛助会員</b>		
全国法人会総連合に所属する法人会の正会員である法人	3,000円	250円
金融機関の支店、出張所	3,000円	250円
本会の正会員である法人の支店、出張所及び傍系法人(注)	1,000円	90円
本会以外の法人会の正会員である法人の支店、出張所及び傍系法人(注)	3,000円	250円
個人事業主、個人	3,000円	250円

※(注)傍系法人とは次のいずれにも該当する場合をいう。

1. 代表者が同一又は同族関係であること
2. 専任の職員がおらず、事務処理は親会社の職員が兼務していること
3. 原則として、本社所在地が親会社と同一又は事務所が同一であること
4. 前各号に準ずると認められる特別な事情があること

## 【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただいた情報は、次に示す利用目的に使用し、それ以外では使用いたしません。

- ①当会会員の名簿等の作成及び当会の活動及び事業等
- ②当会会員のための福利厚生のための事業
- ③当会各種関係資料等の送付

## 【申し込み・連絡先】

〒818-0084  
福岡県筑紫野市針摺西1-3-28 筑油ハイツ2階  
公益社団法人 筑紫法人会  
TEL 092-924-6387 FAX 092-922-6569

事務局 処理欄	受付年月日	支部	年会費	名簿

E タイプ専用

# 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 ( 収 加 )

( 兼 預金口座振替申込書 )

年 月 日

2200

収納企業名  
**日本システム収納株式会社 (NSS)**

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	銀行	支店名	支店御中
		信託銀行		
		信用金庫		
		信用組合		
		その他		
預金種目	1. 普通(総合) 2. 当座	口座番号(右づめ桁でご記入ください)		
フリガナ	(法人の場合は代表者名・肩書きのフリガナは不要です。)			
口座名義人	法人の場合は必ず代表者名・肩書きもご記入ください。			
				金融機関へのお届出印
				印

振替日 27日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)

ゆうちょ銀行	種目コード	1	6	6	3	0	1	0	の	通帳記号(左づめ)	通帳番号(右づめ)
	口座名義人	お届出印									
	払込日	27日(ただし非営業日の場合は翌営業日)									
払込先口座番号	00970-6-15938		払込先加入者名	日本システム収納株式会社							

お届出印をご捺印ください。

金融機関受付印

取扱店日附印

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私名義の上記預金口座から預金口座振替(自動払込)によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約(ゆうちょ銀行は除く)のうえ依頼します。

### 預金口座振替規定 - (ゆうちょ銀行は除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
- この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
- この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には迷惑をかけません。

金融機関使用欄	(不備返却事由)	1. 預金取引なし	3. 印鑑相違
		2. 記載事項等相違	4. その他
		(店名、預金種目、口座番号、口座名義)	( )
	(備考)		

検印
印鑑照合
受付印

### 【収納企業使用欄】

郵便番号	-
ご住所	電話番号 ( )
申込者	下記の「個人情報の取扱いについて」に記載の内容について同意します。 (印)

お申込者様が必ずご記入、ご捺印ください。

### < 個人情報の取扱いについて >

当団体は個人情報を業務の維持・管理およびサービスのご提供・ご案内、当団体業務に関する情報提供、サービスの充実等の目的のために使用します。また、当団体は右記の目的のために、当申込書に記載の個人情報を日本システム収納株式会社に提供します。なお、今後、個人情報に変更等が生じた場合にも、上記に準じて取り扱います。

### 《日本システム収納株式会社への提供目的》

口座振替等による集金代行業務、振込等による送金代行業務、その他の事務代行業務  
上記に関する運営管理、商品・サービスの充実  
その他上記 ~ に関連・付随する業務



団体名	公益社団法人 筑紫法人会				団体コード	0937330
加入者コード				所属コード		

<不備返送先(金融機関用)>  
〒564-8523  
吹田市江坂町1丁目23番101号  
日本システム収納株式会社  
電話 (06) 6386-5702

# ご記入方法について

Eタイプ専用

**預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 (収加)**  
(兼 預金口座振替申込書)

20年00月00日

依頼企業名
日本システム収納株式会社 (NSS)
2200

ゆうちょ銀行	みずほ	支店名	大手町
金融機関	支店名	支店名	支店名

預金種別	L 普通(総合) <input checked="" type="radio"/> 当座	口座番号(右づつめ)でご記入ください	0 1 2 3 4 5 6
------	--	--------------------	---------------

フリガナ	金融機関への お届出用
エヌエスショウジ (カ)	
口座名義人	
エヌエス商事株式会社 代表取締役 日本太郎	

振替日	27日 (金融機関休業日の場合は翌営業日)
-----	-----------------------

ゆうちょ銀行	種目コード	宛先種別	通帳記号(左づつめ)	通帳記号(右づつめ)	口座番号	口座名義人	お届出用
	1 6 6 3 0	1		0			

払込日	27日 (ただし非営業日の場合は翌営業日)
払込先 口座番号	00970-6-15938
払込先 加入者名	日本システム収納株式会社

ゆうちょ銀行をご希望の場合は、お届出欄に必ず金融機関の届出印を捺印してください。

私は、日本システム収納株式会社から請求された金額を私の口座から預金口座振替(自動払込)によって支払うこととして、この預金口座振替依頼書に署名し、この依頼書に捺印し、ゆうちょ銀行に提出します。

— 預金口座振替規定 — (ゆうちょ銀行は除く)

- 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しを行うものとします。この場合、請求書記載または当座振替決定にかかわらず、預金通帳、納付書等の提出または口座からの振出しは行いません。
- 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(口座貸付を別項でできる範囲内の金額を含む。)をこえるときは、私に通知することなく、請求書に記載してあるしつかりません。
- この規約を締結するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま振替日において会社から請求がない等理由の事由があるときは、とくに手配をしない限り、金融機関はこの規約が終了したものと取り扱って差しつかえありません。
- この預金口座振替についておに相談がなくても、金融機関の責による場合を除き、金融機関には責任をもちません。

**【依頼企業使用欄】**

ご住所	郵便番号 564-8523 大阪府吹田市江坂町1-23-101 電話番号 (06) 6386-5702
申込者	エヌエス商事株式会社 代表取締役 日本太郎 <small>下記の「個人情報の取扱いについて」に記載の内容について同意します。</small>

個人情報の取扱いについて

当社は個人情報を業務の遂行・管理およびサービスの提供・改善、並びに業務に関する連絡、サービスの改善等の目的のために収集・利用いたします。また、当社は有目的の目的のために、当社は記載の個人情報を日本システム収納株式会社から提供いたします。なお、今後、個人情報の取扱いが変更された場合には、上記の通りお知らせいたします。

【日本システム収納株式会社への提供目的】  
 ① 請求書に関する業務の遂行、請求書による業務の円滑化、  
 ② その他業務の遂行  
 ③ 当社の提供するサービス、商品・サービスの提供  
 ④ その他上記①～③に類する業務

団体名	公益社団法人 筑業法人会	団体コード	0937330
加入者コード		所属コード	

改訂日：2018.02.01

お届出欄に必ず金融機関の届出印を捺印してください。

訂正箇所がある場合は金融機関届出印を訂正印として捺印してください。

フリガナの濁点、半濁点は1文字分として記入してください。

預金口座振替依頼書原本は、必ず団体様へご提出ください。

法人名の省略方法(省略)

〇〇株式会社→〇〇(カ)	株式会社〇〇→カ)〇〇	医療法人〇〇→イ)
〇〇有限会社→〇〇(ユ)	有限会社〇〇→ユ)〇〇	宗教法人〇〇→シュウ)
〇〇合同会社→〇〇(トウ)	合同会社〇〇→カ)〇〇	特定非営利法人〇〇→トク)
〇〇合資会社→〇〇(シ)	合資会社〇〇→シ)〇〇	公益社団法人・一般社団法人→ジャ)
〇〇合名会社→〇〇(メイ)	合名会社〇〇→メイ)〇〇	公益財団法人・一般財団法人→サイ)

該当する方を○で囲んでください。  
口座番号は右詰めで記入し、余白は0で埋めてください。

お申込者の署名捺印をお願いいたします。